平成２７年度
宮崎県ミニバスケットボール連盟
総 会 資 料

会　次　第

１　開会のことば
２　あいさつ
３　理事長報告
４　議長選出
５　議事
（１）　平成２６年度　事業報告
（２）　平成２６年度　決算報告並びに監査報告
（３）　平成２７年度　事業計画案
（４）　平成２７年度　県ミニ連役員案
（５）　平成２７年度　予算案
（６）　その他
６　各部より（登録、審判、県会長杯、報告等）
７　閉会の言葉

日時：平成２７年５月１６日（土）１９：００～

宮崎県ミニバスケットボール連盟

ミニ連　平成26年度　事業報告

	主催・主管大会	スポーツ少年団他	全国・九州大会他
4			
5			
6	28日（土）、29日（日） 第28回県会長杯 早水体育文化センター他		28日（土）、29日（日） U－12ブロックエンデバー 講習会　鳥栖市
7		19日（土） 県スポ少中央大会 てるはドーム	
8	23日（土）、24日（日）、31日（日） 第38回県交歓大会 兼　第14回フープスターサカイカップ 宮崎県体育館他	15日（金）～17日（日） 九州ブロック大会。沖縄県（男女都城地区から各1チーム）	
9			
10	全国・九州大会県予選会地区予選		
11	2日（日）、3日（月） 第7回キッズフェスタin綾 てるはドーム、綾町体育館 15日（土）、16日（日）、23日（日） 第31回全国・九州大会県予選会 佐土原体育館		
12			（13・14日開催予定だった第4回シーガイア フレンズトーナメントは 選挙の影響で中止）
1			10日（土）～12日（月） 全九州大会（沖縄県）
2			21日（土）、22日（日） U－12ブロックエンデバー 講習会　　熊本市
3		14日（土）、15日（日） UMKスポーツフェスタ てるはドーム	28日（土）～30日（月） 全国大会 代々木体育館

※　全国大会（出場権獲得）　男子：小林　　女子：延岡みなみ　（ともに予選リーグ敗退）

※　全九州大会出場　　男子：小林・東海　　女子：大塚・都城東

（男子の東海がベスト8）

ミニ連　平成27年度　事業計画（案）

	主催・主管大会	スポーツ少年団他	全国・九州大会他
4			
5			
6	27日（土）、28日（日） 第29回県会長杯 延岡市民体育館他		
7		18日（土） 県スポ少中央大会 てるはドーム	
8	22日（土）、23日（日）、30日（日） 第39回県交歓大会 兼　第15回フープスターサカイカップ 早水体育館他	14日（金）～16日（日） 九州ブロック大会。佐賀県（中央大会で勝ち上がった男女各2チーム。）	1日（土）、2日（日） U－12ブロックエンデバー 講習会　鳥栖市
9			
10	全国・九州大会県予選会地区予選		
11	21日（土）、22日（日）、23日（月） 第32回全国・九州大会県予選会 （宮崎市公営体育館）		
12			19日（土）、20日（日） 第4回シーガイアフレンズ トーナメント てるはドーム
1			9日（土）～11日（月） 全九州大会（長崎県）
2	第8回キッズフェスタin綾は、会場（てるは）の確保ができず、本年度は、各地区ごと（等）での開催とする。		20日（土）、21日（日）（予定） U－12ブロックエンデバー 講習会　　熊本市
3		12日（土）、13日（日） UMKスポーツフェスタ てるはドーム	28日（月）～30日（水） 全国大会 代々木体育館

平成27年度　宮崎県ミニバスケットボール連盟役員（案）

会　長	山川　裕彦
副会長	宮本　俊朗
	堀内　　泉
顧　問	米田　史彦
	十屋　幸平
	西田　次良
	金本　　博
	谷山　祥一
	栗栖　健治

常　任　理　事

理事長		佐藤　真司
副理事長		河野　光治
総務部	部長（事務局）	寺坂　博志
	副部長　兼　登録	本薗　忠士
	記録報道	上米良　剛
	スポーツフェスタ	安楽　和美
	スポーツ少年団	横山　真一
	ミニバスケットボール教室	寺坂　博志
財務部	部　長	堀内　　幸
	接　待	福田 紀代美

競技部	部長、会場	浅利　敏彦
	副部長	久木山　和愛
	式　典	外村　哲史
	TO主任	川崎　健
	TO副主任	安藤　正弘
審判部	審判長	笠　　真人
	副審判長	岡田　貴弘
監査	監　査	蕨野　哲史
	監　査	甲斐　修二

地　区　理　事

地区理事	延　岡	内山　　大
	日　向	岩切　勇二
	西都・児湯	酒井　真一
	宮崎市北部	小泉　智貴
	宮崎市南部	中田　純男
	都　城	橋口　ルリ子
	日　南	星衛　忠則

エンデバー担当

	男　子	上園　真輝
	女　子	甲斐　誠進

「チーム」「選手」の登録について

1　チーム・選手一括登録の流れ

○　チーム・選手登録

- 新規…チーム登録ガイド
- 継続…年度更新後の登録手続きガイド

※　チーム名称を正確に行ってください。

※　チーム責任者が、新規に選手の登録を行う場合は「代理登録に関する委任状」が活用できます。

※　パスワードは全員同じでよい。

※　チーム代表者が変わるときには、チーム ID とパスワードの引き継ぎを確実に行ってください。また、登録証を印刷し、本人へのメンバーID を知らせてください。（小中の引き継ぎ）

※　詳しくは、ＴｅａｍＪＢＡ概要　登録ガイド（取扱説明書）参照

○　その他

- 日本バスケットボール協会に登録したことで、同時に宮崎県バスケットボール協会及び宮崎県ミニバスケットボール連盟に登録したことになります。

2　登録費の振り込み方法について

○　日本バスケットボール協会及び宮崎県バスケットボール協会への登録費

- 新システムに従いローソン・ファミリーマート・郵便局ＡＴＭ・セイコーマートで行ってください。チーム加盟料・競技者登録料の支払いは３０日以内です。また、請求書には合計金額のみですが、納付履歴の画面で加盟料・登録料とその内訳が表示されます。
- チームや選手を申請すると、県ミニ連が承認を行います。承認後、上記に従い登録費を振り込んだ時点で本年度の登録となります。

※　３０日以内に振り込みを行わなかった場合、登録に関わる申請作業を再度行ってください。

○　宮崎県ミニバスケットボール連盟への登録費

- チーム登録費…１チーム　２０００円
- 選手の登録費…１人　２００円（学年に関係なく最大１５名まで）
- ５月１６（土）の「定期総会」の際に現金で持参。

３　追加登録について

【日本バスケットボール協会及び宮崎県バスケットボール協会への追加登録】

○　選手の追加登録は、学年に関係なく随時全員分行ってください。（ただし、振り込みは４年生以上のみ）

※　登録していない選手は県ミニ連主催の大会および地区予選には出場できません。追加登録はチームごとに各大会１週間前までに行ってください。

【宮崎県ミニバスケットボール連盟への追加登録】

○　選手の追加登録は学年に関係なく下記の期日に行ってください。

※　８月県交歓大会代表者会議の際に現金で持参

※　学年に関係なく、最大１５名まで

【例】本郷男子の場合…

※　５月の登録の際には部員１１名であったのが、その後６名（４年以上３名、３年以下が３名）入部したとすると

☆　県ミニ連に　２００×４＝８００　（最大１５名までなので）

☆　日本バスケ協会及び県バスケ協会に　８００×３＝２４００　（４年生以上なので）

４　登録の考え方

①　チームの登録について

宮崎県ミニバスケットボール連盟と宮崎県バスケットボール協会および日本バスケットボール協会に登録したチームのみが，県協会主催・県ミニ連主管の大会（県会長杯，県交歓大会兼フープスターサカイ杯，全国・九州大会予選）とそれに関わる地区予選に出場できる。

②　選手の登録について

宮崎県ミニバスケットボール連盟と，宮崎県バスケットボール協会および日本バスケットボール協会に登録した選手のみが，県協会主催の大会（会長杯，フープスターサカイ杯，全国・九州大会予選）とそれに関わる地区予選に出場できる。

③　指導者の登録について

宮崎県バスケットボール協会主催の大会、及びそれに関わる地区予選に出場する際に提出する登録用紙（メンバー表）に記載してある「ヘッドコーチ」「アシスタントコーチ」のみ、指導者としてベンチ入りできる。

④　移籍について

選手チームの移籍については年度ごととする。但し、転校やチーム消滅した場合のみ年度途中の移籍を認める。また、システム上、現チームの責任者の承認と移籍先の責任者の承認の両方が必要である。また、選手の登録費用は、年間を通じての費用なので、最初に登録したチームにのみ請求される。

２０１５年５月１６日
宮崎県ミニバスケットボール連盟　審判部

総会資料

１　審判とは

審判は、規則を堅持してプレイヤーの足りないところを補いつつ、これに健全な方向を与えるとともに、そのゲームを公正にかつ円滑に運営することによって、すべての人に信頼されなければならない。

『バスケットボール競技規則　まえがきより抜粋』

バスケットボールの審判は、主審(レフェリー)と副審（アンパイア）が、プレイに応じて移動しながら、規則で定められていることを的確に適用して、スピーディーなプレイの一つにひとつに正確な判定をくだし、適切な処置をしてゲームをスムーズに運営していかなければならない。

『オフィシャルズ・マニュアル　はじめにより抜粋』

審判はルールに対する違反について決定を下す権限を持っているが、ただ厳格に判定をくだすだけではいけない。プレイヤーの運動能力や技術に差があることを考慮に入れ、規則の適用は常に指導の心を加味して行うことを心にとめておかなければならない。

『ミニバスケットボール競技規則より　抜粋』

「運営」と「指導」

２　活動方針

「尊重（Respect）」＆「導く（Lead）」,「学び続ける（Keep Learning）」

（１）保護者の方へ

子ども達のために、「批判は禁物」です。お子さんの成長のために、親として人として、どんな姿を見せていくのかが大事です。

（２）指導者の方へ

子ども達のことを考え、「審判の育成」に貢献しましょう。そのためには、ルールをよく学習しましょう。そして、「導く人」としてお手本を示すことが大事です。

〈テクニカルファウルの対象及び対象になりそうな事例〉

- 審判、テーブル・オフィシャルズ、相手チーム、自チームに対し、失礼な態度で接したり、言動などがあった場合
- 審判に指をさし、判定に対して批判する。
- オーバーアクションで、アピールする。
- プレイ中に審判を呼び止めたり、大声でアピールしたりする。
- 子どもに指導しているようにみせかけて、批判しているような失礼な言動をする。
- 椅子を蹴る。子どもに対し「馬鹿」「アホ」などと人権を無視した言葉を連呼する。など

（３）未公認審判の方へ

子ども達の成長の為には、「よりよい審判」が必要です。子ども達のために努力してみませんか。

（４）ミニ公認、県公認の方へ

年齢や経験よりも、まずは「志」が大事です。子ども達の成長のためにも、更に上を目指そうとしてみませんか。

（５）日本公認の方へ

さらに信頼される審判になるために、他のカテゴリーや県外での研修にも積極的に参加し、学び続けましょう。また、「未公認」「ミニ公認」「県公認」の方への指導や育成も日本公認保持者の役割として自覚し、責任をもって取り組みましょう。

３　公認審判員制度

（１） ミニ公認審判員・・・各地区の審査会を受けて合格した人を県ミニ連に推薦し、県ミニ連が承認する。

〈条件〉

① 各地区の講習会に参加した人

※　推薦、承認する時期は随時。新規登録料は 2000 円

（２）県公認審判員・・・県ミニ連主催、または県の地区ブロック主催の県公認審査会を受けて合格した人を宮崎県バスケットボール協会が承認する。

〈条件〉

① ミニバスの指導者、ミニ連の発展や小学生の育成に携わっている人
② 各ブロックのミニ連県公認査定審判員が県ミニ連に推薦、かつ、県ミニ連が決めた人
③ ミニ以外のカテゴリー（特にクラブ、高校）で審判経験を積んできた人
④ 日本公認まで取得しようという意欲がある人
⑤ 日本公認取得者の指導を仰いできた人
⑥ 「バスケットボール競技規則」「オフィシャルズ・マニュアル」をもっている人

※　県公認審査には、ミニ公認取得の有無は問わない。（いきなり県公認審査を受けることができる。）

※　５月末日までに各ブロックのミニ連県公認査定審判員は、集約しミニ連審判長に連絡

（２） 日本公認審判員・・・県協会主催の日本公認審判員審査会を受けて合格した人を日本バスケットボール協会が承認する。

〈条件〉

① ミニバスの指導者、ミニ連の発展や小学生の育成に携わっている人
② ミニ以外のカテゴリー（特に高校、クラブ）の審判経験を積み、日本公認審判員として「運営」「指導」などの力が備わっている人
③ 県協会や県ミニ連が主催する審判講習会に参加した人
④ ブロックの日本公認推薦員の推薦を受け、県ミニ連(理事長・審判長)が推薦した人
⑤ 日本公認取得者の指導を仰いできた人

☆　条件を満たしていれば、昨年度の県公認審査会で合格した県公認審判員は、今年度の審査会に推薦できる。

（例）　2014年度の県公認審査会に合格→2015年度の日本公認審判員審査会に推薦

※　５月末日までにブロックの日本公認推薦員は集約し、ミニ連審判長に連絡

４　備考

（１）　８月の県大会では、１日目は必ず、場合によっては２日目もチーム帯同審判に割り当てをお願いすることになります。１チーム、必ず１人以上は帯同審判を出すようにしてください。

　また、男女のチームで同一の帯同審判（一指導者が男女の帯同審判）は認められません。男女あわせて、１人しか帯同審判がいない場合は、男女どちらかだけに帯同審判名を記入してください。毎年、運営面で問題や苦情が生じています。ご理解とご協力、よろしくお願いします。

（２）　ゲーム中における選手の眼鏡使用については、今年度からはゴーグルなどを使用するようにお願いします。

（３）　２日目や最終日などの審判割り当てについては、メールで連絡いたします。受信設定をお願いします。

宮崎県ミニバスケットボール連盟総会　審判部レジュメ

２０１５年5月１６日

1　2014年度の取組

6月29日　第1回審判講習会
7月20日　ミニ連全国審判長会議（笠）
8月31日　第2回審判講習会
9月14日　九州ミニバスケットボール連盟審判研修会（笠・井上）
11月23日　第3回審判講習会
1月10日　九州ミニバスケットボール大会（笠・井上）
2月15日　大分ミニバスケットボール連盟記念大会（笠）
2月21日　全九州フレンドシップ大会（笠・井上・児玉）
3月28日　全国ミニバスケットボール大会（井上）

〈成果〉

○　各地区での指導や推薦のおかげで、ミニ公認、県公認、日本公認取得者が増えた。そのため、プレイヤーの技術向上やルール理解につながると考える。

○　3回の審判講習会では、プレゼンテーションの仕方を確認したり、4原則の確認、判定などについてグループで共通理解を図ったりした。また、県外での研修会で学んだことを伝達することで、共有化を図ることができた。

〈課題〉　※　県の審判委員会からの意見など

□　日本公認査定受講者については、「ルールやメカニックの理解、審判活動を意欲的に行っており、実力が伴う審判員を推薦して欲しい。また、若手や上級を目指す審判員を推薦してほしい。」という課題があった。

□　ローカル大会などと重なり、チーム事情によりそちらを優先するケースが多く、県外派遣審判員が固定化される。そのため、「審判力（意識、運営力、判定力、コミュニケーション力、信頼、経験など)」に差が生じてくる。

2　昨年度との変更点

（1）　ミニバスケットボール連盟審判部組織について

ア　ミニバスケットボール連盟強化指定審判員

（ア）　若手or意欲

（イ）　「導く」「励ます」「後押し」「お手本となる」「志」

（2）　県公認審判員制度

（3）　日本公認審判員制度

3　審判とは

「運営」と「指導」⇒審判員がチームとなってレベルアップを図る！

4　活動方針

「尊重（Respect)」＆「導く（Lead)」、「学び続ける（Keep Learning)」

5　お願い

（1）　夏の交歓大会における帯同審判について

（2）　眼鏡の使用について

6　審判講習会について　※　内容については、予定です。

（1）　5月16日（土）　16：00～18：00

ア　ルールについて

（ア）　審判の合図

（イ）　新ルールとの違いについて

（2）　6月28日（日）　会長杯　最終日

ア　全国大会審判研修報告（井上）

イ　学び合い

ウ　モデルゲームを通して

（3）　8月30日（日）　交歓大会　最終日

ア　全国審判長会議伝達講習（笠）

イ　学び合い

ウ　モデルゲームを通して（3パーソンを含む)

（4）　11月23日（月）　全国・九州大会予選　最終日

ア　九州ミニバスケットボール連盟審判研修会伝達（派遣者）

イ　学び合い

ウ　モデルゲームを通して

7　県外審判研修会の案内及び派遣予定候補者

9月21日～22日　　九州ミニバスケットボール連盟審判研修会(福岡)

久木山・井上・児玉・橋本・河野

1月9日～11日　　九州ミニバスケットボール大会（長崎）

※　原則､九州ミニバスケットボール連盟審判研修会に参加した審判員より選出

2月27日～2月28日　　全九州フレンドシップ大会（熊本）

※　興梠・岩元・久木山・井上・児玉・橋本・河野・県公認

3月28日～30日　　全国ミニバスケットボール大会（東京）

※　原則、全九州フレンドシップ大会に参加した審判員より選出

平成２７年度
宮崎県ミニバスケットボール連盟　審判部　組織図

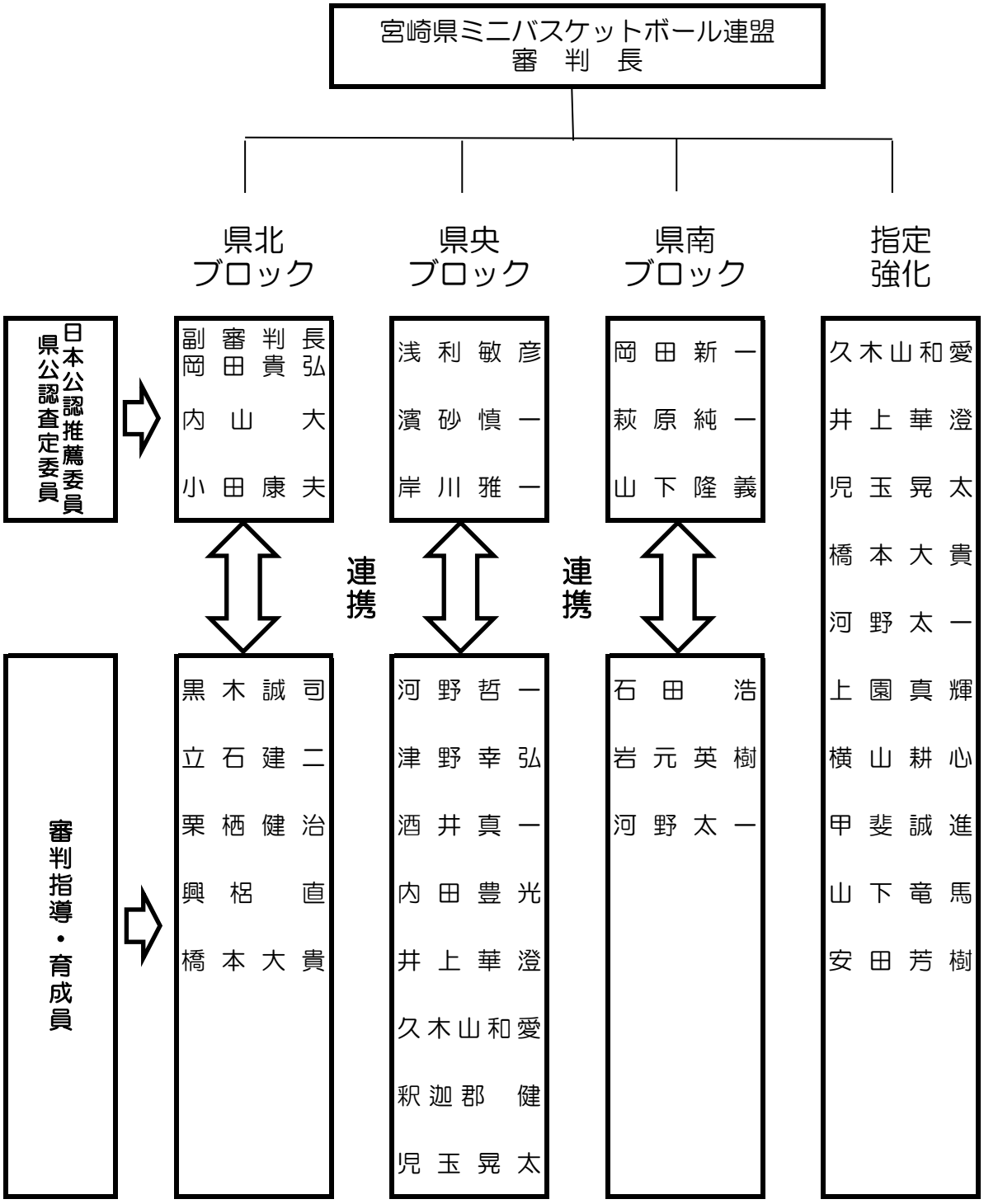

２０１５年度　宮崎県ミニバスケットボール連盟審判部　年間計画(予定)

月		大会・会議等	審判講習会 公認審査会等	主な対象者	備考
４月	上旬				
	中旬				
	下旬				
５月	上旬				
	中旬	総会	第1回審判講習会	未公認・ミニ公認・保護者	
	下旬	**☆日本・県公認推薦締切**			
６月	上旬				
	中旬	会長杯代表者会議			
	下旬	会長杯	第2回審判講習会	未・ミニ・県公認審査対象者	
７月	上旬				
	中旬	全国ミニバスケット ボール連盟審判長会議			
	下旬				
８月	上旬	交歓大会代表者会議			
	中旬	交歓大会	宮崎県公認審査会 第３回審判講習会	県公認審査対象者・新規県公認・日本公認審査対象者	
	下旬	交歓大会			
９月	上旬				
	中旬	ときめきカップ(福岡)	九州ミニ連審判講習会	全国・九州大会派遣予定者	**9/20(日).21(月)**
	下旬				
１０月	上旬				
	中旬				**県公認審査(クラブ)**
	下旬				
１１月	上旬	全九代表者会議			**日本公認審査(高校新人)**
	中旬				
	下旬	全国九州大会宮崎予選			
１２月	上旬			全国・九州大会派遣者 日本公認審査対象者	
	中旬	シーガイアカップ	第4回審判講習会		
	下旬		日本公認審査会	日本公認審査対象者	
１月	上旬				
	中旬	九州大会(長崎)		九州大会派遣者	1/9(土).10(日).11(月)
	下旬				
２月	上旬				
	中旬				
	下旬	全九州フレンドシップ(熊本)	全国大会派遣審判員研修会	**全国派遣者・新規日本公認・県公認**	2/27(土).28(日)
３月	上旬				
	中旬				
	下旬	全国大会		全国大会派遣者	3/28(月)～3/30(水)

各チーム各位

平成２７年５月１６日
宮崎県ミニバスケットボール連盟
総務部　記録報道係

携帯メールアドレス登録のお願い

事務費の経費削減と負担軽減のために，県ミニ連からのお知らせは，各チームに携帯メールでお知らせをしています。つきましては，各チームの携帯メールをスポメルに登録していただきますよう，お願いします。

＜携帯メールアドレス登録までの流れ＞

① 各自の携帯電話から，【m@spomail】に空メールを送って下さい。
（右の QR コードも利用できます。）

② 送信後にリターンメールが３分以内で来ますので，そこに書いてあるアドレスに接続をして下さい。

その後、会員情報の入力となります。チーム番号は、「06905」です。

お名前：チーム名とお名前を入力して下さい（例）延岡男子 会長山本太郎
フリガナ（全角カタカナ）:（例）ノベオカダンシ　ヤマモト
性別：どちらかを選んで下さい
生年月：さば読み OK
郵便番号：入力して下さい
住所：県名を選択。下段は市町村名までで OK です。
緊急連絡先番号：適当でいいですが，桁数が合わないとエラーになります。
（例）09000000000
携帯 E メール：自動で入力されます（例）xxx@docomo.ne.jp
予備メールアドレス：入力しなくてかまいません。
スポメル会員№：自動で入力されます。
パスワード：数字のみ４～８文字で（忘れないように）　メモ＿＿＿＿＿＿＿＿

③ 以上で，登録完了です。
※パソコンからのメールを受信拒否にしている場合は，
【spomail.jp】からのメールを受信できるように設定して下さい。

問い合わせ先
宮崎県ミニバスケットボール連盟
総務部　記録報道係

E-mail: root@minibas.org
H　P : http://miyazakiken.minibas.org/

＜県大会申し込みまでの流れ＞

① 登録者の携帯メールに,県ミニ連からのお知らせが届きます。

↓

② メールの案内に従い，パソコンで県ミニ連の HP で大会要項や申込用紙をダウンロードして下さい。

↓

③ ダウンロードした申込用紙に必要事項を記入して，県ミニ連にメールの添付ファイルとして，送信して下さい。

↓

④ 要項に記載されている振り込み先に，参加料を振り込んで下さい。
※振込の際は，総会で示された振込方法にしたがって下さい。

↓

⑤ その他の詳しいことは，代表者会議でお知らせいたします。

＜困ったときは？＞

Q 急にメールが届かなくなったのですが？

A 携帯メールのセキュリティ（迷惑メール対策）を変更すると，メールが届かなくなることがあります。【spomail.jp】からのメールを受信できるように設定して下さい。

Q チームの代表者が携帯電話を持っていませんが？

A 携帯メールの登録者は，必ずしもチームの代表者である必要はありません。各チームから最低１名以上，携帯メールを受け取れる人が，登録していただければ結構です。

Q 携帯は持っていますが，パソコンは持っていませんが？

A 携帯メールで連絡を受け取った人が，パソコンを持っている人に連絡内容を伝えて下さい。チーム内でそのような連絡体制を作っていただくことが必要となります。

Q ２名以上登録してもかまいませんか？

A 連絡を確実にするために，２名以上何名登録していただいても結構です。

Q パソコンのメールアドレスでもよいのでは？

A パソコンのメールだと，メールの確認が遅れることがありますので，できれば携帯のメールの方が望ましいと考えていますが，毎日パソコンのメールをチェックする方であれば，パソコンのメールでもかまわないと思います。両方登録すれば万全ですね。

Q 登録にはお金がかかりますか？

A 登録自体は無料ですが，メール受信に対してのパケット通信料などは，各自でご負担下さい。

Q メールの配信を解除したいのですが。

A 配信解除は，http://spomail.jp/top.html の「メンバーログイン」してから「選択したチームより削除」を選択して下さい。

第２９回宮崎県会長杯ミニバスケットボール交歓大会実施要項

１　大　会　名　　宮崎県会長杯ミニバスケットボール交歓大会

２　主　　催　　宮崎県バスケットボール協会

３　主　　管　　宮崎県ミニバスケットボール連盟

４　後　　援　　株式会社大阪フォトサービス　　日本教育シューズ協議会

５　協　　力　　株式会社モルテン

６　目　　的（１）　小学生のバスケットボールの技術の向上と選手相互の親睦を図る。
（２）　平成２７年度の県交歓大会のシード権を決定する。

７　期　　日　　平成２７年６月２７日（土）２８日（日）

８　会　　場　　延岡市内（延岡市民体育館、南方・東海東・伊形小学校体育館）

９　チーム編成　　コーチ１人，アシスタントコーチ１人，マネージャー１人，保護者代表２人，
選手１５人以内とする。
（男女混成及び１０名未満のチームは出場できません。）

10　競技方法　（１）地区予選を勝ち抜いたチームによるトーナメント戦を実施する。
（２）チームの実力により，Ａパート，Ｂパートに分け，大会を実施する。

11　競技規則　　日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則による。
ただし，試合時間は次の通りとする。
１日目　…　５分－１分－５分－（３分）－５分－１分－５分　とする。
２日目　…　６分－１分－６分－（５分）－６分－１分－６分　とする。
※　ＴＯの際には新ルールを熟知した指導者もしくは保護者が子どもたちの後方に必ず立って下さい。

12　使　用　球　　人工皮ボールを使用する。

13　経　　費　　参加料は１チームにつき６，０００円とする。
※チームの試合参加に要する経費はチーム負担とする。

14　参加申込　（１）参加申し込み
県ミニバスケットボール連盟のホームページから，「出場登録書」をダウンロードし、必要事項入力して、「記録報道担当：上米良」へメールで送付する。
（２）参加料（振込先）
参加料は，以下の口座へ振り込み。

宮崎銀行　妻ヶ丘支店（３２５）　普通　１３００６４
宮崎県ミニバスケットボール連盟　財務部部長　堀内　幸

※　申し込み・参加料いずれも締め切りは平成２７年６月１５日（月）（厳守）

15　代表者会議　　平成２７年６月２０日（土）１９：００から北部記念体育館（宮崎市）にて行う。
この大会要項をプリントアウトし各チーム持参すること。当日の配付はなし。チーム代表者が必ず１名のみ参加すること。

16　宿　　泊　　宿泊については斡旋しない。各チームで対応する。

17　そ　の　他

（１）大会パンフレットは作成しない。その代わりに，パンフレットのデータを出場申し込みのアドレスに返送するので、各チームで必要な部分を印刷して使用すること。
※　パンフレット掲載に当たり，各チームで了解を得ておくこと。

（２）参加チームはスポーツ障害保険に加入していること。選手のけがについては各チームで処理すること。万一，事故等が起こっても，主催者側は責任を負わない。

（３）大会の組み合わせは，代表者会議（６月２０日）で決定する。

（４）会場使用については下記のことを十分に注意することとする。
- ○　体育館シューズ（バスケットシューズ）と外ばきのシューズは区別すること。
- ○　体育館のはしごに登る等，危ない行為は絶対にさせないこと。
- ○　各会場，指定された場所のみで応援すること。
- ○　チームで出したゴミ（弁当殻，飲み物，たばこの吸い殻など）はチームで必ず持ち帰ること。
- ○　会場での火気の使用やコンセント等の無断使用は厳禁である。
- ○　学校は敷地内禁煙である。

※　上記の事項が守られない場合には、該当チームに没収試合等の厳しい処置が下される。

（５）駐車場は各チーム５台までとし駐車券を発行する。バス等・駐車券のない自動車は他の駐車場を各自・各チームで確保すること 。

（６）本大会Ａパートのベスト８のチームは，第３８回宮崎県ミニバスケットボール交歓大会のシード権を得る。

（７）業者によるチームの写真撮影は，自分のチームの試合前に行う。

（８）組み合わせ表の番号の若いチームが，淡色のユニホームを着用し，ベンチはＴＯに向かって右側とする。

（９）６月２７日は駐車可能時刻を９時２０分から，練習可能時刻を９時３０分からとする。
６月２８日は駐車可能時刻を８時５０分から，練習可能時刻を９時からとする。

(10)　試合時間

	1日目(6月27日)				2日目(6月28日)	
会　　場	延岡市民体育館	南方小学校	東海東小学校	伊形小学校	延岡市民体育館	南方小学校
パ　ー　ト	男子Ａ	女子Ａ	男子Ｂ	女子Ｂ	Ａパート	Ｂパート
コ　ー　ト	Ａ・Ｂ	Ｃ・Ｄ	Ｅ・Ｆ	Ｇ・Ｈ	Ａ・Ｂ	Ｃ・Ｄ
第１試合	10:00	10:00	10:00	10:00	9:30	9:30
第２試合	11:00	11:00	11:00	11:00	10:40	10:40
第３試合	12:00	12:00	12:00	12:00	11:50	11:50
第４試合	13:00	13:00	13:00	13:00	13:00	13:00
第５試合	14:00	14:00	14:00	14:00		
第６試合	15:00	15:00	15:00	15:00		
閉　会　式					14:10	14:10

※　試合が延びた場合，１０分後に次の試合を開始する（ただし、各チームの初戦の場合は両チームの写真撮影から１０分後）。そのため，予定時刻が変わることがあるので，延びた試合以降の各チームは注意すること。また，２日目は３位決定戦も行う。

宮崎県体育協会会長　様

平成２６年８月吉日
宮崎県ミニバスケットボール連盟
理事長　　佐藤　真司

「九州ブロックスポーツ少年団交流大会」への「宮崎県ミニバスケットボール代表チーム」の派遣について

残暑の候、貴殿及び貴協会におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、先刻、標記の件について担当者様より、次年度の派遣の方向性について当連盟で話合いをしてその結果をお知らせください、とのご依頼がありました。
以下、その件についてお知らせいたします。

ア　電話で確認させていただいた内容

○　地区割りについては、従来の９地区とする。
○　大会は一日の日程で終了する。
○　各地区からの推薦１チーム、中央大会を勝ち抜いたチームを１チームを基本とする。
ただし、競技の特性（一日の日程で勝ち抜く１チームを選ぶには、児童の体力的・日程等の物理的条件から運営が厳しいと思われる等）によっては、勝ち抜いたチーム２チームとする場合もあり得る。

イ　本年度までのミニバスケットボール競技の運営等の面から

○　中央大会への参加チームは男女別で最大１２チーム。
○　勝ち抜いたチーム（代表チーム）１チームを決める場合は以下の通りとなる。
【参加チームが１２チームの場合】
・　全体を６チームずつの２パート（均等に近い力関係となるよう）に分ける。
・　三角形で予選リーグ（各チーム２試合）を行い、予選１位のチームが隣の三角形のチームともう１試合（もしくはそれに近い形）する。
・　さらに、勝ち抜いた２チームでもう１試合（もしくはそれに近い形）して、代表チームを決める。
【参加チームが１２チーム未満の場合】（事情により参加チーム減の場合）
・　全体を六角形や五角形の２パート（均等に近い力関係となるよう）に分ける。
・　各チーム２試合行い、勝率が同じ（例えば、対角チーム同士が２勝０敗となった場合等）チーム同士でもう１試合（もしくはそれに近い形）する。
・　さらに、勝ち抜いた２チームでもう１試合（もしくはそれに近い形）して、代表チームを決める。

ウ　上記の「アおよびイ」を勘案しての当ミニ連としての意向

※「勝ち抜いた2チームを派遣」でお願いしたい。

（その理由）
・　上記の通り、中央大会の参加チームが１２の場合も、１２未満の場合も、予選の勝ち上がり同士の試合、および、それに勝ったチーム同士の試合を「ハーフ」（通常の半分）の試合としても、予選を含めて３試合することになる。
・　「小学生という段階での児童の体力」「開催時期が７月というとても暑い時期であること」加えて、「通常の大会では一日に２試合までとしていること」等から考えると、１日に３試合ということは、一番考えないといけない児童の健康・安全の面から非常に憂慮される点が多々ある。
・　勝ち上がり同士の試合、もしくはそれに勝ったチーム同士の試合のいずれかを、体力的な負担を考慮して、例えば、「じゃんけん」「抽選」「フリースロー」などで勝敗を決めるという方法も不可能ではないが、「九州ブロック交流大会」に実力で出場するチームを決める決め方としては妥当とは言いがたく、また、該当チームの理解も得られないと予想される。

※　上記の事項を勘案すると、勝ち上がりチームを１チームという選択肢はないと判断できる。

エ　「ウ」の通り「勝ち抜いた２チーム」となった場合の運営の手順

①　地区予選等により中央大会に参加するチームに、中央大会で勝ち上がった場合九州大会に出場する意志があるかどうかを確認する。
②　意志があるチームのうち、その年度の別の大会での結果より、実力があると考えられるチームを４つ選出する。
③　実力が１番と４番、２番と３番のチームをそれぞれ同じパートとし、六角形もしくは五角形の対角に位置するように、Ａパート・Ｂパート（仮称）で組み合わせを作る。
④　子どもたちの「健康・安全面」を考慮し、予選リーグでの勝ち上がり同士の試合（九州大会への出場権を懸けた試合）は、ハーフ（通常の試合の半分）で１０人出場すること（１ピリと２ピリの５人は別メンバー）とする。また、同点の場合は２点先取で、オルタネイティブポジションでの延長戦スタートとする。その他のルール（個人ファールの扱い等）については、特別ルールを採用することとなるが、詳細については、大会当日朝の代表者会議で確認する。

宮崎県ミニバスケットボール連盟規約

第一章　名　称

第　１条　　本連盟は，宮崎県ミニバスケットボール連盟と称する。

第　２条　　本連盟は，事務局を「理事会の指定するところ」におく。

第二章　組　織

第　３条　　本連盟は，県ミニバスケットボール連盟加盟のミニバスケットボールチームをもって組織する。

第　４条　　ミニバスケットボールチームは，１２才以下の児童をもって，男女別々に組織する。

第　５条　　本連盟は，宮崎県バスケットボール協会に加盟する。

第三章　目　的

第　６条　　本連盟は，各地区連盟を統轄し，宮崎県におけるミニバスケットボールの健全な普及・発展並びに技術の向上と，指導者の資質向上を図ることを目的とする。

第四章　事　業

第　７条　　本連盟は，前条の目的を達成するために次の事業を行う。

（１）　競技会の開催

（２）　ミニバスケットボールに関する講習会と指導者の育成

（３）　その他，目的達成のために必要な事業

第五章　役　員

第　８条　　本連盟に次の役員をおく。

会　長　　１名　　副会長　　若干名　　理事長　　１名

副理事長　若干名　　常任理事　若干名　　理　事　　各地区１名

第　９条　　会長，副会長は理事会の推薦によって就任する。会長は本連盟を代表する副会長は会長を補佐し，会長に事故あるときは，その職務を代行する。

第１０条　　理事は，加盟チーム並びに宮崎県バスケットボール協会の推薦を受けて選出された者，及び理事会において推薦された者で，会長はこれを委嘱する。理事は理事会を構成し，第三章の目的を達成するための事業を決定，または承認する。

第１１条　　理事長，副理事長は理事会において選出し会長はこれを委嘱する。理事長は本連盟の全ての業務を統轄する。副理事長は理事長を補佐し，理事長に事故あるときは，その職務を代行する。

第１２条　　常任理事並びに理事は，理事会が選出し，会長が委嘱する。常任理事並びに理事は理事会を構成し，第三章の目的を達成するための，事業を企画，運営し，併せて総会に提出する原案を作成する。

第１３条　　監事は，理事会において推薦し，本連盟の会計を監査する。

第１４条　　役員の任期は１年とする。但し，再任は妨げない。役員に欠員が生じたときは，その補充をする。補充された役員の任期は前任者の残任期間とする。

第六章　名誉顧問，顧問

第１５条　１　本連盟には，名誉顧問，顧問，及び参与若干名をおくことができる。

２　名誉顧問，顧問，及び参与は，本連盟に功労のあった者のうちから，常任理事会及び理事会の推薦により会長が委嘱する。

３　名誉顧問及び顧問は，重要な事項について，会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

第七章　　会　議

第１６条　　次の事業は，理事会において決定または承認する。

（１）　事業

（２）　予算・決算

（３）　会長・副会長・理事長・副理事長・常任理事の推薦

（４）　名誉顧問・顧問の推薦

（５）　規約の改廃

（６）　その他重要事項

第１７条　　理事会は，理事長が招集し，その議長となる。

第１８条　　理事会は，理事の二分の一以上が出席すれば成立する。その際，委任状を提出すれば出席したものとして取り扱う。議席は多数決によるものとし，賛否同数のときは議長が決定する。

第八章　　登　録

第１９条　　本連盟に加盟しようとするチームは，毎年度の当初において本連盟に登録しなければならない。

第２０条　　本連盟に加盟，登録し，同時に日本バスケットボール協会に登録していないものは，本連盟の主催する事業に参加することができない。

第２１条　　選手の年度途中の追加登録については，本連盟の承認を得なければならない。

第２２条　　選手のチーム移籍については年度毎とする。但し，以下の場合のみ年度途中の移籍を認める。

①　転校した場合

②　チームが消滅した場合

第２３条　　年度は，毎年４月１日より始まり，翌年３月３１日をもって終わる。

第九章　　賞　罰

第２４条　　本連盟の規約及び附則または，通達事項に反する行為のあった者は，理事会の決議により処分を行う。

第十章　　会　計

第２５条　　本連盟の経費は，加盟費，参加費，補助費，寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

第２６条　　本連盟の加盟チームは，理事会で決定した加盟費を納入しなければならない。いったん納入した費用は，理由のいかんに拘わらず一切返済しない。

第２７条　　本連盟の予算と決算とは，会計年度毎に担当理事が作成する。

第２８条　　本連盟の会計年度は，毎年４月１日より，翌年３月３１日までとする。

第十一章　補　則

第２９条　　この規則の施行についての細則は，理事会の議決を経て別に定める。

第３０条　　規約の改正によって，第五章に定める役員が変更される場合は，新役員が決定されるまで，在職者が企画，運営にあたる。

この規約は，平成１５年５月１０日より施行する。

附則　平成２４年４月１２日一部改正。
　　平成２５年４月２７日一部改正。

以上